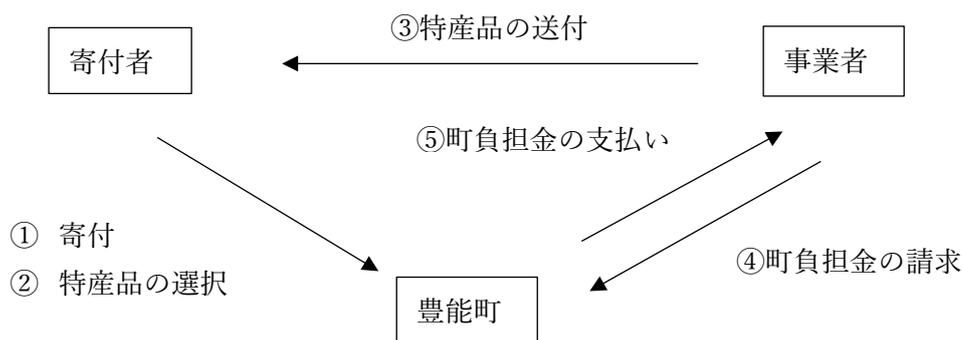


豊能町ふるさと寄付 特産品提供事業者を募集します！

豊能町では、寄付の促進と豊能町のPR及び町内事業者等取扱商品の販売促進による地域の活性化を目的に、豊能町へふるさと寄付（納税）をしていただいた方に特産品を贈呈しています。

新たに自社の商品またはサービス等を特産品として提供していただける事業者を募集します。なお、商品の代金及び送料は豊能町が負担します。また、採用に当たっては豊能町で審査を行います。お申し込みが特産品としての取り扱いを保証するものではありませんので、予めご了承ください。下記を参考に奮ってお申し込みください。

1. 寄付の流れ



2. 応募条件

① 事業者の要件

- ・町内に本社又は主たる事業所等（特産品の生産・加工等を行う場所を含む）があること
- ・商品を安定的に提供できること
- ・町税の滞納がないこと
- ・代表者、構成員が暴力団員等でないこと

② 特産品の要件

- ・町をPRし、寄付者へ贈答する物としてふさわしいものであること
- ・町内で生産されたもの、またはそれらを加工した物
- ・商法その他各種法令等に違反していないこと
- ・安定的な供給が可能であること

3. 事業者の方にしていただくこと

- ・ 寄付者への特産品送付
- ・ 寄付者へのサービス等の提供
- ・ 町への費用請求
- ・ 商品またはサービスなどの提供と併せて、豊能町の PR

4. 特産品提供のメリット

- ・ ふるさと納税を通じた販路拡大が期待できる。
 - ・ ふるさと納税ポータルサイトに無料で掲載でき、店舗 PR と認知度アップにつながる。
 - ・ 事業者の費用負担なし（初期費用、加盟店登録料、送料、決済手数料なし）
 - ・ リスクなく EC サイト（インターネット上での商品販売）への挑戦や新商品のネット市場での反応を試すことができる。
 - ・ 特産品発送時に、事業者 PR チラシ（返礼品の金額が判明するものは不可）等の同封もできる。
- ※パンフレット等の送付は特産品発送時の同封に限らせていただきます。

5. 募集期間

随時募集を受け付けています。

6. お申し込み

- ・ 特産品選定の申込書（様式第 1 号）を下記豊能町総務部総合政策課宛に郵送または持参して下さい。
 - ・ 申込書は、総合政策課へお越しいただくか、または豊能町ホームページよりダウンロードして入手してください。
 - ・ 商品写真、商品説明、パンフレット等も併せて提出して下さい。
- ※申込み後、審査を行い、選定の可否を文書でお知らせします。

7. お問い合わせ

〒563-0292 豊能町総務部総合政策課

TEL：072-739-3412

FAX：072-739-1980

メール：furusato@town.toyono.osaka.jp